

日本共産党・福木京子議会報告

2015年1月10日

山陽 4-7-22 TEL・FAX 955-4833

2014年12月議会が、11月28日から12月19日まで開かれました。主なことを報告します。



2015年

おめでとう

ございます

昨年はたいへんお世話になりました。

今年もよろしく願いたします。

赤磐市議会議員 福木京子



医療・介護総合法に基づく介護保険はどうなるの？

(質問) 安倍自公政権が医療・介護総合法を可決強行した。この法律は、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の追い出しをさらに強化するなど、公的介護、医療保障を土台から掘り崩す大改悪である。

具体化に向けたガイドライン案などが明らかになった。新総合事業への転換によって、費用の効率化を市町村に要求している。第1が低廉なサービスの利用普及、第2が認定にいたらない高齢者の増加、すなわち要介護認定を受けさせないこと、第3は自立の促進である。

市として、要支援1、2の人が介護保険から外されることのないように、利用を希望する人は申請の受付をさせること、今までのサービスを低下させないこと、要支援1、2の取り扱いについて条例制定はいつか、特養への入所で要介護1、2でも特別な場合入所できるので徹底をすべきだ。

(市長答弁)

法改正で要支援者の支援は、訪問・通所介護が市の事業に移行する。利用希望者は今まで通り実施する。条例は3月に提出する予定である。特例入所については、施設の監督する官庁から周知するとのこと。



小規模企業振興計画は？

質問

平成 26 年 6 月の国会で小規模企業振興基本法が成立した。中小企業の 9 割を占める 3 3 4 万社、すなわち個人事業者を初めとする従業員が 5 人以下の事業者を小企業者とし、その事業の持続的な発展を正面から応援することを目的としている。国は、小企業についての総合政策を策定する。

地方自治体は地域特性を踏まえた小規模企業振興計画を策定し実行していくとのことだが、市長の考えをお聞きする。

市長答弁

小規模企業振興基本計画には、需要を見据えた経営の促進、新陳代謝の促進、地域経済の活性化に資する事業活動の推進、地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備など 4 点を目標として設定し計画を実現するとしている。

平成 26 年 4 月時点で、市内商工業者 1 0 7 3 のうち、小規模事業者は 9 1 9 で、全体の 85、6 % を占めている。地域経済の活性化を促進し、地域住民の生活向上を図るためには、小規模事業者の活性化は欠かせない施策と考えている。国に早急な具体策を望んでいる。

米価暴落での農家支援をすべき！

質問

米価が 1 俵当たり約 3000 円も下がって異常事態となっている。加えて平成 2 5 年まで米農家に 1 0 アール当たり 1 万 5 0 0 0 円出されていた直接支払交付金が安倍政権によって、2 6 年度から半額にばっさり切られている。政府として過剰米の市場隔離を初め、米に対する需給調整に直ちに乗出すこと、2 6 年度の直接支払交付金の半額措置を撤回し、農家の経営安定対策をとることを国に要望すること、赤磐市としても独自に支援策をとるべきだと考えるがどうか。

市長答弁

赤磐市の水稻の作付面積は約 1 3 0 0 ヘクタールあり、米の生産量は約 6 8 0 0 トンである。市としての支援は財政上できないが、市長会や県とも協力して国の施策を強く要望していく。



赤磐市特定疾患（難病・小児慢性特定疾患） 援護費給付条例の一部を改正する条 例に修正動議を提出！

* 提出議員（原田、福木）

* 賛成議員（原田、福木、丸山、保田、岡崎）

難病の医療法改正で、医療費助成の対象疾病が拡大されます。（平成 27 年 1 月、平成 27 年秋以降の 2 段階）対象疾病で難病が 56 から約 300 に拡大、小児慢性特定疾患が 514 から約 600 に拡大。受給者数は、全国で約 89 万人から約 165 万人に。（約 1、85 倍）

赤磐市の平成 26 年 9 月 1 日の受給者数は 384 人。条例改正で平成 27 年度は約 618 人に拡大。県内他市の状況を勘案し、市民税非課税要件を付加し、赤磐市独自の給付額を年額 60000 円から 42000 円へと減額するという提案がされました。

この提案には賛成できないと原田議員が賛成の福木議員とともに、修正動議を提出。

原田議員は、「本市においてアクションプラン（行財政改革）に取り組む中、従来になかった市民税本人非課税要件を付加し、従来の対象人数を絞ることはやむを得ないとしても、現在の全体の受給額 2304 万円を減らさずに、新たな対象者 441 人へ給付すべきである。

現在の予算で下げ幅を抑えて、年額 51600 円給付できる」と修正動議を提出。しかし、賛成 5、反対 11 で否決されました。

結局、年額 60000 円が 42000 円に減額されます。削減額は、約 450 万円。市長が 3 年間で 6 億円の行財政改革を行い、弱者の福祉まで削減しようとするものです。

小・中学校の児童、生徒が増えるため、補正予算増額！

* 教育研究費で 42 万 5000 円（嘱託員報酬） 県からの委託事業である。

つまずき解消サポート事業（3 小学校、1 中学校に支援員を配置）

* 生徒指導総合実践事業で 549 万 7000 円（備品購入費で防犯カメラの設置）

* 小学校費の備品購入費（276 万 5000 円）

山陽東小で H27 年 4 月より普通学級で 20 人増の 1 クラス増。特別支援学級で 1 クラス増。

* 中学校費の需用費・備品購入費（293 万 6000 円）

高陽中の普通学級で 13 人増の 1 クラス増。

桜が丘中の普通学級で 49 人増で 3 クラス増。特別支援学級で 1 クラス増。

国民健康保険特別会計補正予算の

繰入金 3198 万 9000 円（当初予算の約 50%）

に対する付帯決議が提出される！

- * 提出議員（澤）
- * 賛成議員（澤、原田、丸山、福木、保田、岡崎、下山）



厚生委員会で国保特別会計補正予算が審査され採決すべきものとなりましたが、繰入金約 3200 万円は当初予算に対し 50% 近くの見積もりミスがある点、経営努力の点、事業計画がないなど 3 点にわたって、指摘があり、下記のように格段の配慮をすべきという付帯決議が提出されました。

- ・厚生常任委員会に経営状況の詳細内容を説明すること。
 - ・経営の専門の担当者を置き、毎月経営状況を把握し、市長が内容を承認すること。
 - ・今年度の赤字縮小のため、補正予算 3198 万 9000 円縮減の努力について計算書を提出すること。
 - ・事業計画書は担当部長の答弁書によれば本年中である以上すでにできている事業計画書を提出し、厚生常任委員会で審議すること。
- 結果は、賛成 7、反対 9 で否決されました。

下水道料金・農業集落排水料金値上げは

もっと現状を市民に説明し理解を求めるべき！

市の財政改革（アクションプラン）で下水道料金の値上げで約 4000 万円の削減が計画され、関係の審議会で議論されてきました。

今回、下水道・農業集落排水料金の値上げが提案されました。現行の基本料金 1000 円から 1050 円に、超過料金は、8 立方メートル～30 立方メートルは 134 円から 140 円に、30 立方メートルから 50 立方メートルは 143 円から 160 円に、今回新たに設けた 50 立方メートルを超えると 175 円に。使用量で比較すると、8～30 立方メートルまでは 5% 増で 1 か月あたり 54 円から 197 円の増。31 立方メートル以上は 8% から 22% 増で、1 か月あたり 215 円～50676 円の増になります。多く使う人に高く設定されています。

20 立方メートル使用で県下の比較は高い方から 9 番目とのこと。（平成 26 年 10 月末現在）福木議員は、市民は下水道料金だけでなく上水道料金と合わせて考えている。200 で 132 円の値上げですが公共料金です。公共料金はすみやすい街かどうかの指標にもなります。審議会だけの議論でなく、市民への説明不足や努力不足の中での値上げは反対ですと討論。